

2018（平成 30）年度学校法人相模女子大学事業計画書

はじめに

「Sagami Vision 2020－総合学園としての約束－（以下ビジョンとする）」を具現化するために策定された「Sagami Vision 2020 の実現に向けた中長期基本計画（以下、基本計画と称する。）」において 2020（平成 32）年までに実現するとした重点計画のうち 2018（平成 30）年度に実行する具体的な事業として、以下に示す。

I 「Sagami Vision 2020」に示す教育構想を実現する計画

大学等並びに併設各部は、学長・校長・園長の下、ビジョンに示す教育構想を実現するための 2018（平成 30）年度事業を計画し、実行する。

<大学・大学院・短期大学部>

基本計画において「2015 年度の重点計画」および「2020 年に向けた重点計画」として定めた以下の事業計画に沿ってビジョンに示す教育構想の実現に努める。

外部評価機関による自己点検・評価に加え、自律的な自己点検・評価を定期的に行う学内体制を築き、日常的な P D C A サイクルを機能させることで、教育の質の向上を図る。

1. ビジョンに示す新しい大学教育を実現するために引き続き教育改革を実施する。

（継続）

- （1） 大学生として、女性として、求められる教養、知識・技能、態度を修得させるとともに、社会人として求められる基礎力(考え抜く力、チームで働く力、前に踏み出す力)を育成するために、全学共通科目の新カリキュラムをスタートさせる。
- （2） 学科を越えたフレキシブルな学びを実現する「学科横断プログラム」については、指定科目履修者の増加を図り、指定プロジェクトを通じた実践的な学びを推進する。
- （3） 第 4 次改編に向けては、ビジョンに示す新しい教育構想に照らし、現状の分析を引き続き行い改編案の検討を進める。

2. 教育課程の体系化に引き続き取り組む。（継続）

正課・正課外を含め、大学全体で、本学の教育目標に合った人材を育成するために

引き続き教育課程の体系化を推進する。

- (1) 各学科における「3つのポリシー」と「カリキュラムマップ」と昨年度導入した「ナンバリング制度」の間の整合性を検証し、現在の教育課程における課題の分析を進め、教育課程の体系化に取り組む。
- (2) 各学科がカリキュラムの改定を行う際の拠り所とすべき指針づくりを行う。
- (3) 2019(平成 31)年度の課程設置に向けて、学芸学部子ども教育学科に新たな教育職員免許課程として、特別支援学校教諭課程の設置申請を行う。

3. 入学者を確保する取り組みを推進する。(継続)

文部科学省が進める新テストに対応して入試制度全般の見直しを行い、併せて入学定員未充足の対応として次の取り組みを行う。

- (1) 2017(平成 29)年度の入試で大幅に改善できた英語文化コミュニケーション学科の取り組みを参考にしながら、教育の特色や他大学と差別化するために行った教育改善の内容を受験生にアピールできるよう学科ごとに独自の広報戦略を立て積極的な広報活動を展開する。
- (2) 高校生を対象にした募集活動に加え、社会人入学者を増やす取り組みとして、社会人向けに特化した入学情報を提供、社会人が受験しやすい選抜制度の実施、社会人が学びやすい教育環境づくり、社会人学生のための学生生活支援に取り組む。また、非正規生としての多様な学びの機会を提供するため、2018(平成 30)年 4 月に発足する「夢をかなえるセンター」に生涯学修支援課を置き、生涯学習講座を拡充するなど、新たな学びの機会を創出する。
- (3) オープンキャンパスに受験生を誘導するために、本学の魅力を直接伝えることができる外部企画等に積極的に参加するなど、広報活動の見直しを行う。また、志望学科が決まっていない高校生のために、オープンキャンパスの企画として学問分野系統別説明会を実施することにより志願者の増を目指す。
- (4) 高大接続の目的は、それぞれの高校のスクールアイデンティティを生かしながら、それを大学の教育にどうつなげるかという視点に立って、育成すべき人材像を一緒に考えていく相互連携型教育を目指すことにある。

高大接続をさらに推進するための入試制度の改革を目指して、他大学における入試改革の情報収集を行い、本学における最善の導入方法を探りながら、AO 入試など既存の選抜方法の改善を進め、新たな選抜方法の導入を図る。

4. 学生の学びの向上と成長につながるFD活動を推進する。(継続)

- (1) 現行のFD研修会、授業評価アンケート、教員間の授業公開等の充実を図る。併せて、学科単位で行うFD活動の推進と、教員の自主的な授業改善に向けた活動を支援することを目的に、必要とされる環境づくりを行う。

- (2) 学生の学習到達度と成長度を測るアセスメントの実施等、教育課程を評価・点検するシステムの導入を進める。学部や学科レベルで学生の学習成果を測る仕組みを導入し、学生の学習到達度を客観的に把握し、教育活動の改善を行う。
- (3) 教育のバックグラウンドとなる教員の研究基盤を確立するため、研究倫理研修会を開催し、研究倫理教育を徹底すると共に学内における研究環境の整備に取り組む。
- (4) 科研費の交付に伴う間接経費の活用などを通じて、教員の研究環境の整備を図る。
- (5) 大学のホームページや、学内の掲示板を活用し、教員の研究成果を積極的に公表する。

5. 学生の主体的な学びを支援するために、事務職員と教員が協働して学生の学修活動に関わる「夢をかなえるセンター」を、2018(平成30)年4月、大学に新設する。

「夢をかなえるセンター」は、ビジョンにおいて学園の新しい教育構想の実現に向けた取り組みを行う拠点とした「自主学習支援センター」を発展させたものである。

本学の教養教育の目的は、自分らしく生きるための力を身につけることにあり、連携教育推進課が所管する学生の学修(決められたカリキュラム拘束されることなく自由かつ主体的な学び)を支援することがそれに当たる。また、就職支援課が行うキャリア教育と職業教育は、自分らしく生きる力を身につけた学生が持てる力を活かせる職場に巡り会えるよう導く役割を持つことから、教養教育の出口教育として欠くことのできないものである。

したがって、「夢をかなえるセンター」を、学生が自分らしい生き方を見つけるための学修を支援する部署と、自分らしく生きる力を身につけた学生が持てる力を活かせる職場に巡り会えるよう導く部署を合わせ持つ組織にする。

(注記) 学園のスローガン「見つめる人になる。見つける人になる。」のもとで、「女性のしなやかな発想力と豊かな包容力を身につけながら、未来を、社会を見つめ、道を、答えを見つめる人になる。」人格を育成する教育目標の他に、このような人材を育成することを重要な目標として掲げている。

- (1) 「夢をかなえるセンター」に、地域連携教育と学園連携教育(教養教育)を所管する「連携教育推進課」と、学生(卒業生を含む)のキャリア教育と職業教育と就職活動支援を所管する「就職支援課」を置く。この二つの課では、相互補完的な関係にある地域連携教育と学園連携教育、キャリア教育と職業教育に関する学修プログラムを共同して企画する。
- (2) 上記の教育以外のいわゆるエクステンション教育に関する講座の運営と受講

生の学修活動を支援する部署として「生涯学修支援課」を新設する。

6. 調査データ（IR）を活用したきめ細やかな学生サポートを推進する。（継続）

- (1) 学生のニーズと時代の要請に応えるきめ細やかなサポートを実現するために、毎年実施している卒業生アンケートや各種イベント等、各部署で聴取している学生の意見を関連部署間で共有し、課題の把握・分析による改善を進める。改善にあたっては、施策に優先順位をつけて実行し、学生の満足度を向上させる。
- (2) 退学する学生の割合が高い単位制・通信制高校等出身者を対象とする交流会を継続的に開催し、学生の学修の状況や学生生活の状況を経年で分析することで、退学者を減らす効果的な対策を早急に立てる。

< 中学部・高等部 >

ビジョン達成に向けて掲げられた学園のスローガン「見つめる人になる。見つける人になる。」のもとで設定された中学部・高等部の新しい教育目標（「研鑽力」「発想力」「協働力」の育成）のもと、教育内容の整備・充実及び教員の教育力のいっそうの向上を図り、生徒・保護者・教職員にとってより満足度の高い学校づくりを推進する。

1. 中高一貫教育の検証に基づき、教育内容の充実を図る。

中学部、高等部の生徒人数差の大きい現行の中高一貫体制の中で、中高一貫 6 ヶ年、高等部 3 ヶ年に、相模女子ならではのそれぞれの学びと、教育目標の達成をかなえる中高一貫教育の構築を目指す。

- (1) 行事や授業が教育目標に基づいて計画・実施・評価・改善されているかを、各分掌部長・学年主任・教科主任が責任を持って確認する。また、教育目標を生徒自らの成長目標に反映できるよう、適切な働きかけを行う。
- (2) 現行の中高一貫体制における成果と課題の検証結果を受け、さらに高大接続改革に伴う学び方の改革に向けて、多様な経験を積んだ生徒が混在したクラスで学ぶことで刺激し合い成長することを目的に、内部進学者・高等部からの入学者の混成クラスとする。
- (3) 中高一貫 6 ヶ年および高等部 3 ヶ年のカリキュラムについて、「何ができるようになるか」「どのように学ぶか」に主眼をおいたグランドデザインを作成し、本校独自の学び方の確立を目指す。
- (4) 命と向き合うことで自己肯定感を高め、命のつながりで構成される社会に目を向け自身の生き方を考える中学部の「マーガレットタイム」を、生徒の発達段

階に合わせた体系的なものに発展させる。またキャリア教育につながる学びを促進し、高等部の研究部やキャリア指導部との連携を図る。

- (5) 2018(平成 30)年度は中 1 の技術授業に加えて、中 2 でも年間 10 時間程度のプログラミング授業を導入する。さらに他教科との連携を視野に入れ、中高 6 年の学びにおけるプログラミング学習の位置づけを模索する。

2. 授業改善に取り組み、生徒の学力伸長を図る（継続）

新学習指導要領（中：2021～全面実施、高：2022～年次進行で実施）や高大接続改革の動きをにらんで、いわゆる「学力の三要素」（①基礎的な知識・技能、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、③主体的に学習に取り組む態度）をバランスよく育成するための授業のあり方を、さまざまな観点から議論・実践する。

- (1) 「生徒の主体的・協働的な学び」を育成するために、研究授業や授業アンケート、教員研修会のあり方を検証し、より実践的・効果的なプログラムを企画する。
- (2) 生徒用回線の高速化、電子黒板機能付きプロジェクター等の増設、全生徒 G Suite アカウント配布を行い、第 1 校舎において ICT 環境の Stage3（文科省構想）を整備する。これにより、2019(平成 31)年度中の着手を目標に、Stage4「生徒一人一台端末ステージ」の準備を開始する。
- (3) Classi の活用により、生徒情報の集約と教員間の情報共有、面談や学習支援の充実化を図る。

3. 進学実績及び生徒・保護者の進学満足度を向上させる。（継続）

日々の学習活動や進路研究などのキャリア教育を核として、生徒の探究心を醸成し、本学・他大学への進学率向上に努める。

- (1) 刷新した高大連携プログラムへの参加により、高等部から大学への系統的なキャリア教育を構築する。
- (2) 外部講師を活用したキャリアガイダンス等の実施により、生徒の進路実現に向けた支援体制を充実させる。
- (3) 進路支援ソフトを利用した模擬試験等のデータ分析を進路指導に役立てる。

4. 入学者増に向けた取り組みを行う。

[中学部]（継続）

2018(平成 30)年度の入学試験および入学者の動向を踏まえ、2019(平成 31)年度入

試に向けた活動と予算執行を行う。「受験者層に直接接触できるイベントや行事」「受験者層の新規開拓（公立一貫校志望者・帰国子女の取り込みなど）」を活発に行うことにより、入学者増を目指す。

- (1) 塾訪問の実施、海外日本人学校訪問の実施、塾名簿の作成・更新、入試動向の分析
- (2) 学校説明会・外部合同説明会・海外学校説明会の取捨選択と内容更新
- (3) 内部進学者に対する低学年、中学年に対するアプローチの新規行事検討

[高等部] (継続)

2017(平成 29)年度までに達成した入学者増への取り組みの成果を踏まえ、2018(平成 30)年度においては、入学者の適正人数の確保を進学・特進のコース単位でも実現できるよう、以下の施策を新たに追加、実行する。

- (1) 本校の募集制度の特徴をより正しく中学校側に理解されるように、要項および基準の整備をさらに徹底して行う。
- (2) 志願者数と入学者数の相関関係を追究し、その因果項目の細分・明確化に努める。
- (3) HP 上における情報の送受信について、受験生およびその保護者の目線に立って再検討し、改善する。

5. 新学習指導要領に対応した教育課程作成に着手する。(継続)

2017(平成 29)年度末に公示された中学・高校の新学習指導要領の内容を研究し、教育目標や学校の将来像、生徒の実態等を踏まえた上で、カリキュラムマネジメントの視点に基づいた「教育課程検討プロジェクトチーム」を 2018(平成 30)年度中に組織し、各教科と緊密に連携を図りながら検討する。

6. 総合学園として各部間の連携教育を充実させる。(継続)

各部間の教育内容についての相互理解を進め、建学の理念や教育目標に基づく学びのあり方を明確にすることで、内部進学者を安定的に確保し、満足度の高い学校づくりと教育力の向上を推進する。

- (1) 小中高連携教育の一環として、中学部生を第 2・3 校舎に移動するための改修・改装工事計画について長期的に検討する。
- (2) 中高 6 年間のキャリア教育プログラムの策定にむけて議論を進める。その際、中学部 MT・高等部 LHR、学校行事を体系化し、発達段階に応じたキャリア意識を醸成するための段階的なプログラム策定を検討する。
- (3) 本学および学園連携各部会との情報交換を密にし、相互に連携可能な授業・課外活動・プログラムの可能性を探る。

- (4) 国が進める「学校の働き方改革」の流れと本学各学校の実情と問題点を的確に把握し、具体的な改善計画の立案に着手する。

＜小 学 部＞

2018（平成 30）年度は、全学年が 3 クラスの体制となる。また、児童数も 446 名となり、過去最大の数となる。

施設面ではさくら館の完成、そして、教育課程では、小学部独自の学習時間「つなぐ手」やプログラミング学習の時間、英語の週 2 時間授業、放課後クラブの活動の充実など、他校に先んじて、新たな教育プログラムを導入し、入学を希望する保護者からも評価を得ている。

2018（平成 30）年度は、これらの教育の質的な向上をはかることが求められている。

小学部教育の原点であるスクールコンセプト「毎日会いたい友達がいる 毎日受けたい授業がある」を通して、現状の教育活動の再点検。ビジョンで、目指す児童像である「自分からできる子」について、2017（平成 29）年度の教育研究を元にさらなる工夫。そして、新学習指導要領で示されている教育目標を通して、小学部教育のあり方について改善を図る一年としたい。

1. 目指す子ども像「自らできる子ども」の育成を踏まえた教育活動を改善する。（継続）

目指す子ども像を「自らできる子ども」と設定し、教育活動の改善を試み、カリキュラムの改訂も行った。教育構造図を元に、小学部の各活動を検証し、学級指導や学校生活全体の取り組みを強化し、意識の向上を図る。

- (1) 学級経営、生活指導、学校行事などの各分野において目指す子ども像に焦点をあてた計画と振り返りを行う。
- (2) 子どもたち自らがよりよい学校生活を作り上げようとする意識の向上を目指す。
- (3) 子どもたちが主体的に自分の探求したいことを見つけ、調べ、発表するという活動を各教科において試行していく。
- (4) 子どもたちの可能性を切り開く、教育課程のあり方について検討を開始。

2. 少人数指導を基盤とした教育活動を充実する。（継続）

入学希望の第 1 位は、少人数学級編制などの少人数指導である。「学力テスト等の成績」「子どもたちへのきめ細かな対応」など、改めて検証し、指導を再構築する。

- (1) 学力実態の把握し、授業に生かす。
- (2) 個人の調べ活動、研究活動を教科で取り入れて、研究力と発表力を育成する。
- (3) 「振り返りカード」の実践を強化する。

3. 授業づくりと指導力向上に取り組む。(継続)

「言語活動を通して、考える力の育成」を継続的なテーマとし、今年度も公開授業や研究授業、学習会を数多く計画し、教師の授業力向上に努める。

- (1) 「言語活動の充実を図り、考える力の育成」を目標に、「考える力を育てる4段階」を意識した授業の研修活動を充実させる。
- (2) 定期的、継続的に授業をみて下さる講師を招聘し、指導していただく。
- (3) アクティブラーニングを視点に、中学部との共同研究会(昨年度より)

4. 中学校進学へのサポート体制を推進する。(継続)

中学部との連携活動や中学部教育の魅力を発信する機会を増やし、内部進学者の増員を図る。また、放課後クラブとの連携を強化し、進学に対応できる体制を作る。

- (1) 小中の教育内容を比較し、小学部卒業生が中学進学後にそれまでの学習を生かして活動ができるよう、連携を図っていく。
- (2) 中学部の広報活動への積極的な協力体制をつくる。

5. 児童募集にかかわる広報活動を充実する。(継続)

第一に認定こども園幼稚部からの安定的確保のため、小学部教育の幼稚部へのアピール活動は、今後さらに強化していく。外部に対しての広報活動では、動画の配信などの工夫を行いながら、小学部教育の魅力をさらにアピールしていきたい。

- (1) 従来の学校案内に加え、特色ある小学部の教育活動それぞれに、特化したパンフレットを作り、明確なアピールを展開する。
- (2) 動画を盛り込んだ、ホームページや学校説明会の展開を工夫する。
- (3) 学校説明会に参加して下さった方に一人ひとりの方に直接ご案内を差し上げるなど、丁寧な広報活動を大切にする。

6. 英語教育を推進する。(継続・新規)

今年度は、従来の表現力を意識した英語学習に加え、より実践的な英語力を付けることも意識して英語教育の充実を図る。

- (1) 4年生以上の授業でオンライン英会話の時間を設け、外国人との1対1の関係の中で必然的に英語を使う環境を作り、一人ひとりの英語力の強化を図る。
- (2) 英語を多読する時間を設け、目と耳から多くの単語と文章を読む機会を作り、レシテーションなどの英文を暗唱する活動を設け、英語力の強化を図る。

7. プログラミング教育を導入する。(継続)

レゴを利用したロボット教材でプログラミング教育を行うことで、将来にわたって子どもたちに必要な思考力の幅や深さ、多様なものの見方、コミュニケーション能力

の育成を図る活動の2年目。

- (1) 昨年の実践に加え、低学年では新たなレゴのシステムを導入。入門期のふさわしい指導を検討する。また、高学年においては、昨年度からさらに発展した教育内容の実践を研究する。
- (2) 小学部をプログラミング教育の先進校とすべく、研修活動を行う。
- (3) プログラミング学習室をホールに移して専門的な教室環境を整備する。
- (4) ロボットの大会に挑戦する子どもたちのグループを作り、より興味関心の高い子どもたちの育成を図る。

8. ICT教育を推進する。(継続・新規)

8台の電子黒板の導入を機に、電子黒板の良さを生かした授業の実践を推進する。

- (1) 「ロイロノート」や「スクールプレゼンター」などのソフトを利用して、より効果的な指導の研究を推進する。
- (2) 平成30年度は4年生で1人1台のiPadの個人所有を開始し、主体的な学びを育む。
- (3) 全児童にiPadをもたせることに関する問題点を整理して、「iPad使用のきまり」等を整備する。
- (4) 全教室の電子黒板配備のための計画を立てる。

9. 特色ある教育「つなぐ手の学習」を推進する。(継続)

2018(平成30)年度からの道徳の教科化の内容を踏まえつつ、特色ある教育としてさらに豊かな活動を展開していきたい。

- (1) 「志ある人との出会い」を充実させ、よりよい学習が展開できるようにする。
- (2) アクティブラーニングを取り入れた授業の確立と学習指導要領改訂後の「道徳」にも対応したカリキュラムになりうるように研究する。

10. 「学校の働き方改革」を推進する。(新規)

国が進める「学校の働き方改革」の流れと本学各学校の実情と問題点を的確に把握し、具体的な改善計画の立案に着手する。

<幼 稚 部>

幼保連携型認定こども園としての安定的な運営システム、人員配置などの基盤を確立するとともに、「幼稚部つなぐ手」の導入など、特色ある幼稚部の教育・保育を実践していく。

**1. 「幼稚園つなぐ手」の導入と特色ある教育・保育の確立に向けた取り組みを展開する。
(新規・継続)**

幼稚園独自の教育・保育プログラムである「幼稚園つなぐ手」に基づく教育・保育を
実践していく中で、子どもたちに豊かで多様な経験を保証していくとともに、地域社会
の資源を活かし、地域社会と連携した教育・保育のあり方を模索していく。また、行事
の在り方については引き続き検討を行い、その改善に努めていく。乳児の保育について
は、新認定こども園教育・保育要領に対応した教育・保育実践のあり方を検討してい
くとともに、全ての子どもたちが安心・安全に生活を送っていくための取り組みを強化し
ていく。

- (1) 「幼稚園つなぐ手」を核とした幼稚園独自の教育・保育を実践する。
- (2) 地域社会の資源を活かし、地域社会と連携した教育・保育のあり方を検討する。
- (3) 裏山スペースとしての幼稚園裏庭の整備を進めるとともに、そこでの活動の
充実化を図る。
- (4) 新園舎エントランスに設けたアトリエスペースを用いたアート活動の構想・
推進を行う。
- (5) 新認定こども園教育・保育要領に対応した乳児教育・保育のあり方を検討・実
践する
- (6) ヒヤリハットや事故事例などを用いた事故防止・安全対策を強化する。

2. 子育て支援室を基点としたインクルーシブ教育・保育の充実化を図る。(継続)

子育て支援室（どんぐりのへや）を基点とした、様々な保護者向けの子育て支援活動
を行っていく。また、子育て支援室と保育教諭・保護者との連携によるインクルーシブ
教育・保育の充実化を図る。

- (1) 支援コーディネータ・臨床発達心理士・保育教諭・保護者などの連携による幼
稚部ならではのインクルーシブ教育・保育を実践する。
- (2) 保護者向けの発達・子育て支援活動の充実化を図る。
- (3) 個別支援の必要な子どもに対する支援を充実化させる。

3. 乳幼児の ICT 教育の導入に向けて試行的に実践する。(継続)

2018年11月22日に開催される、関東甲信越放送・視聴覚教育研究大会相模原大会
の公開保育・研究会にむけて、2歳児及び5歳児における ICT 教育について検討・実
践していくとともに、それらを他の学年にも広げていくことによって、幼稚園の新たな
特色ある教育・保育としていくための検討を進めていく。

- (1) 5歳児クラスにおける ICT を用いた教育を実践する。
- (2) 2歳児クラスにおけるお絵かきソフトなどを用いた造形活動などを実践する。

- (3) 2歳児及び5歳児での実践を基に、幼稚部の特色ある教育・保育としてのICT教育のあり方を構想する

4. 特色ある食育に向けた取り組みを展開する。(継続)

幼稚部の「食育計画」と「幼稚部つなぐ手」の一体化の中で、幼稚部独自の食育活動を実践していく。

- (1) 給食メニューの多様化(郷土料理、世界の料理など)と季節や年中行事などに応じたメニューを提供する。
- (2) 食育計画と幼稚部つなぐ手の一体化を検討する(畑で栽培したものを調理、園外活動・保育での給食の提供など)。
- (3) 栄養食育室職員と子どもたちとの交流活動を行う。

5. 多様な文化に触れる機会を充実させる。(継続)

幼稚部の生活の中で、日本文化をはじめとする多様な文化に触れる機会を保証していく。

- (1) HET (Happy English Time) を10回開催する。
- (2) 外国人学生インターンシップを受け入れる。(1~2か月)
- (3) 日本の伝統行事・文化に触れる機会を保証する。

6. 幼稚部の安定的な運営システムを確立する(新規)

- (1) 子どもたちの幼稚部での生活の流れをスムーズにするために、1号認定の降園時刻を15時とする。
- (2) 職階級制を導入し新旧給与体系を一本化した、新しい給与体系による運営を行う。

II 学園教育の特色を明確にする計画

他の総合学園にない特色ある教育活動として取り組む「学園連携教育活動」と「地域連携教育活動」を、サポートする体制を確立する。

1. 学園連携教育を推進する計画(継続)

学園連携推進委員会の下に設置した各部会を中心に、(1)国際(外国語)教育、(2)国語教育、(3)日本伝統文化教育、(4)食育・健康教育、(5)ICT教育、(6)キャリア教育について推進を図る。

- (1) 国際（外国語）教育
国際教育および英語教育に関する取り組みについて情報を共有し、併設各部は高等部を中心に連携を図り、その後、学園全体の連携につなげる。
- (2) 国語教育
学園全体の「読書活動」を促進するために、各部の推薦図書をリーフレットにまとめるとともに、各部間の「言語活動」及び「表現活動」の連携について検討する。
- (3) 日本伝統文化教育
わが国の伝統的な文化・芸術に対する関心を高めることと理解を深めることを目的とし、各部の取り組みの連携を図り、イベントとして「相模女子大学書初め展」、「相模女子大学かるた大会」を開催する。
- (4) 食育・健康教育
各部において行われている現状の活動を取りまとめ、積極的に情報を発信するとともに、学園連携教育としての教育目標の設定やプログラムの構築を行う。また、中期的な取り組みを検討する。
- (5) ICT 教育
2020(平成 32)年から本格的に始まるプログラミング教育の方向性を学園内で共有し、実践する。また、本学園で実践される取り組みを社会に発信する。
- (6) キャリア教育
キャリア教育は、社会的自立と職業的自立に向け、必要な能力や態度を育成し、一人一人の発達を促していく必要があるため、小学部から大学を通してそれぞれの発達段階に応じた教育を計画し、実践していく。

2. 地域社会につながる教育活動を展開する計画（継続）

大学が蓄積してきた社会連携のノウハウや知識を学園全体で共有するために、併設校の生徒を大学が進めている活動に参加させることで、地域における実践が学びにつながることを体験してもらう。

また、地域とのつながりの中で、学園内の学生・生徒・児童等に様々な体験の機会を提供するなど、本学園ならではの「学びと実践を大切にす教育」を推進するために「夢をかなえるセンター」の取り組みを推進する。他の総合学園にない特色ある教育活動として取り組む「学園連携教育活動」と「地域連携教育活動」を、サポートする体制を確立する。

Ⅲ 学園の教育・研究を支える安定した経営基盤を確立する計画

学生生徒等の満足度向上を目指した教育用施設設備の整備のうち、ICT環境の整備を中心に、大学学生メールシステム、小学部・中学部・高等部のLAN環境整備等を実施したが、2018（平成30）年度はさらに学園環境整備の充実を図るとともに、以下の計画を実行する。

1. 施設設備計画（継続）

ビジョンに示す「魅力ある教育研究と安全な学習に必要な施設整備を用意する計画」の実現に向けて、充実した施設環境の整備を推進し、魅力あるキャンパスづくりを目指す。また、それを計画的に実施するため、施設整備マスタープランを策定する。

- （1）樹木医の意見を取り入れた大学グラウンド周辺の桜木更新を5カ年計画の2年目として実施する。
- （2）老朽化施設改修（中高体育館屋根・外壁改修、中高第2校舎屋上防水、7号館外壁ガラスブロック取替え等）を実施する。
- （3）施設の修繕計画を含んだプラン原案を策定したが、2018（平成30）年度は大学・短期大学部・併設各部の意見を取り入れ、施設設備マスタープランを策定する。

2. 情報システム計画（継続）

ビジョンに示す学園全体のICTを活用した教育を推進するため、次に掲げるICT環境の整備を行う。

- （1）基幹ネットワークの稼働率を上昇させ効率化を図るため、昨年度に引き続き重要度が高いネットワーク機器の更新を実施する。
- （2）学生用メールシステムの更新に引き続き、スターオフィスのメールシステム、ファイルサーバのクラウド化を実施し、教職員のメール、ファイル利用環境を整備する。
- （3）Windows7の保守終了に対応するため、情報処理教室のPCを2年計画で更新する。

3. 人事計画（継続）

- （1）2012（平成24）年度に導入した事務職員の人事制度の問題点を洗い出し、公務員に準じた職階級制度の導入を目指す。
- （2）幼稚部を除く年功のみに拠る併設各部の教員給与制度を、働き方改革にあわせ、教育目標の達成に向けられる個々の貢献度や教育行政における役割の重

要度に応じて処遇する新しい教員給与制度に移行することについて検討し、導入する。

- (3) 教職協働に必要な人材の確保と、事務職員を育成するための計画的な採用、研修等を進めていく。

4. 危機管理計画（継続）

各部の危機管理に関する取り組みを把握するとともに、危機予防及び発生した危機を最小限度に留めるために、学校法人としてのマニュアルを作成する。

5. 財政計画（継続）

最新の各部の入試状況を踏まえた財務シミュレーションから抽出した経営課題の解決にあたる。さらに、教育構想や環境整備マスタープランを反映させた中長期財務計画を作成し、強固な財務基盤の構築に向けた取り組みを推進する。

また、収入の多くを学生生徒等納付金に既存している現状の財務体質を改善するため、積極的な補助金獲得、募金事業の推進、資金運用収入の目標達成を図る。